

国の経済対策「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の活用

まつぶし生活応援給付金の実施

問合せ 政策総務課 総合政策担当 ☎991-1818

すべての町民の皆さんに一人5,000円を給付します。詳細は、広報6月号でお知らせします。

▶対象 令和8年4月1日時点で松伏町に住民登録のある方

▶通知時期 6月頃に対象の世帯主に対し、通知を送付します(世帯主に世帯員全員分を支給します)。

▶申請方法 ①又は②のいずれか

①スマホ町役場(町公式LINE)で申請し、セブン銀行ATMで現金を受け取り(申請完了後、約3日で受け取り可能)

②申請書と必要書類を町に郵送で提出し、口座振込で受け取り(8月以降の振込みを予定)

▶その他

セブン銀行ATMは、セブンイレブン店舗や商業施設等に設置されており、町内だけでなく全国どこでも受け取ることができます。

水道料金の基本料金を2か月分減免

問合せ 行財政課 庶務担当 ☎991-1893

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の皆さんを支援するため、水道料金の基本料金を2か月分(6月・7月分)減免します。

▶対象 町内で水道契約をしている方

▶内容 令和8年8月定例検針の使用者(公共施設は除く)

①口径13、20、25mmの使用者(一般家庭)
→基本料金免除

②口径40mm以上の使用者(事業所)
→基本料金から2,000円の減額

▶その他

水道契約に基づき、自動的に料金に反映します。手続きは不要です。

ただし、越谷・松伏水道企業団以外から給水を受けている方は、直接、行財政課までご連絡ください。

費用無料！国民健康保険加入者の特定健康診査の実施

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868



松伏町国民健康保険の加入者の特定健康診査を実施します。

費用無料ですので、年に一度、この機会に健診を受診して、日ごろの健康管理や疾病予防に努めましょう。

▶対象 4月1日から受診日まで継続して加入している40歳から74歳の松伏町国民健康保険加入者。

▶受診方法及び申込方法

対象者には、案内通知及び受診券が5月上旬に送付されます。集団健診又は個別健診を選択して、受診してください。

詳細は、案内通知をご確認ください。

【集団健診】

会場	日程
保健センター	6月13日(土)～19日(金)
役場	6月20日(土)・21日(日)

【個別健診】

▶日程 6月1日(月)～10月31日(土)

▶場所 このページ下部の指定医療機関

令和8年4月1日以前の資格取得日で、4月以降に国保加入のお手続きをされた方は、今年度は原則、個別健診のみとなります。

指定医療機関 (50音順) ※医療機関によっては検診内容が異なります

岡村クリニック 埼玉あすか松伏病院 埼玉筑波病院 津田医院 ふれあい橋クリニック
みどりの丘ホームケアクリニック(がん検診は対象外) 宮里医院 宮里クリニック
宮里こどもクリニック